

## 研究開発責任者の公募の方法、審査基準等について（案）

### 1. 研究開発責任者公募の方法について

#### (1) 研究推進法人 国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

#### (2) 研究開発責任者の選定

医薬基盤・健康・栄養研究所は、「社会実装に向けた戦略及び研究開発計画」に基づいて、研究主体の公募を行い、外部有識者等から構成される審査委員会の審査結果に基づき、研究開発責任者（個別の研究開発テーマ）を選定する。医薬基盤・健康・栄養研究所は、審査の事務を行う。審査委員会における審査基準や審査委員等については、PD、内閣府等と相談の上、決定する。審査対象となる提案を行う研究主体と利害関係を有する審査委員は、当該研究開発提案の審査に参加しない。

#### (3) 審査の流れ

- ① 書面評価： 審査委員会が研究開発提案書類の内容を審査し、面接評価の対象となる研究開発提案を選考する。
- ② 面接評価： 審査委員会が面接評価を実施し、採択候補研究開発提案を選定する。
- ③ 研究開発責任者の採択：  
PD及び内閣府は、審査委員会における審議結果を踏まえて研究開発責任者の選定について協議し、両者の了承をもって確定とする。医薬基盤・健康・栄養研究所は、PD及び内閣府等の了承を経て、研究開発責任者を採択する。

### 2. 審査基準（案）

- ① 第3期SIP事業の趣旨に合致していること。
- ② 「包摂的コミュニティプラットフォームの構築」課題の趣旨に合致していること。
- ③ 研究開発テーマの目標および研究開発計画が妥当であること。
- ④ 実用化・事業化への戦略が妥当であること。
- ⑤ 研究開発の実施体制、予算、実施規模が妥当であること。